

## 斜里町で実践した私の「10万円選挙」 この選挙改革から議会改革へ

『地盤 看板何もし、かばんの中身は一〇万円』をキャッチコピーに、平成最後の四月、初めて町議会議員に立候補した。

私は一九九五年に夫の転職に伴い斜里町に移住し、働きながら子育てをする普通の主婦だった。ちよつと違っていたのは、子育て中から積極的に社会活動をしてきたこと。図書館での読み聞かせボランティアや親子向けイベント運営にかかわり、

子どもの成長とともに児童館職員という仕事に加え、PTA役員や民生委員児童委員、各協議会委員など受ける役職も増えてきた。なかでも強く印象に残っているのは二〇一四年策定の「第六次斜里町総合計画策定委員会」だ。町民委員と行政委員が約二年かけて協議に協議を重ねた。そこには二〇一三年施行の『斜里町自治基本条例』の「町民一人ひとりが自分たちの地域は自分たちで治める自治の精神にのっとり、積極的にまちづくりに参加する」という精神が息づいていた。斜里町の

これからの一〇年間を熱く語りつくした経験は「まちづくり」に関わる楽しさを私に教えてくれた。

そんななか、新たに声をかけられたのが「議会モニター」だった。斜里町議会では二〇一五年の町議選が無投票当選だったことから「議会のあり

方調査特別委員会」が発足、調査検討が行われ、その取り組みの一つとして「議会モニター」を導入することになったのだ。正直言つて「議会」は私にとつて遠い存在だった。知らないことに意見を求められてもまともに答えられるだろうか？と躊躇する気持ちもあつたが、まずは議会の現状や役割について学ぶ機会を提供してくれるとのこと

で思い切つて引き受けた。

二〇一七年一月、私も含め一一名のモニターが委嘱を受けてからの二年間は、初めて傍聴にも行つたし、学習会や研修会、さらには芽室町、浦幌町への視察研修など、多くの機会をいただくなかで議会の役割とは何かを知り、遠かった議会が

だんだん身近に思えてきた。と同時に、斜里町もこれからワクワクするような議会改革が始まるのだ！という期待が高まってきた。モニターとしての任期が終わりに近づくとつれ、自分も議会の一員として議会改革に取り組んでいきたいと思うようになった。議員が行政の監視役だというだけではなりたいと思わなかつたかもしれない。しかし、議員のもう一つの役割に政策提言がある。行政と

対立するのではなく、パートナーとしてともにまちづくりを進めることができるなら面白い仕事だと思ひ、先輩議員も背中を押してくれ、立候補を

決意した。

決意はしたものの、はて困つた。私は選挙の素人だ。子育て中のママを中心に集まった支持者も見事に誰も選挙にかかわつたことがない。何か始めればいいのか、何が必要なのかわからない。こうなつたら、私のように何もわからない女性が選挙に出ようとしたときに何が難しく何が壁なのか、身をもつて検証しよう！女性、若者のなり手不足解消にもつながるのではないか。

そこで生まれたキャッチコピーが「一〇万円選挙」だった。SNSで日々の行動を発信し、かかった経費もオープンにした。それは私を通じて、「立候補者」を疑似体験し「自分にもできそう」と思つてもらおうのがねらひだった。事務所は自宅。リーフレット、ポスターも手作り。ウグイス嬢もなし。選挙カーでは連呼せず、街頭演説のみ。それは田舎の町の小さな選挙改革だった。従来の選挙と違うので多くの方にご心配もおかけしたし、「選挙とはこうだ」という強いご意見もいただいた。しかし、これまで選挙にかかわつたことのない若い世代にはとても興味をもつていただいた。結果は、六五四票で一三人中四位当選。地盤、看板、かばんがない素人でもやればできるという一例になつたことにほつとしていた。

議会も選挙も、私にとつては「遠い存在」だった。それは「よく知らないから」だった。知ることで見方が変わり、興味がわく。近い存在になる。これからもオープンに発信し続け、今度は「新人議員」を疑似体験してもらおうと思つている。それが私にとつての議会改革の第一歩だ。